

市民ネットワークの小室美枝子でございます。私は、令和2年度野田市一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に反対し、国民健康保険特別会計、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計に賛成とし討論に参加いたします。

令和2年度は、全ての事業や決算会計に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、様々な事業やイベントなどの中止、公共施利用の活動に制限が生じ、感染拡大防止の対策に追われた年となりました。無論、決算における財政的な特徴ともいえる年度になってしまいました。

改めてコロナ対策に関わるエッセンシャルワーカーの皆さん、職員の皆さんには感謝申し上げます。

さて、令和2年度の財政規模は、729億円を超える額となりました。厳しい財政状況にコロナ感染症が追い打ちをかけ、ここ数年間はより一層の厳しさを覚悟しなければなりません。

はじめに令和2年度における評価できる施策や事業について申し上げます。

感染症の拡大防止及び感染症拡大による経済的な影響に対する取り組みを、財政調整基金を活用し、その後地方創生臨時交付金の交付を受け、支援を拡大しました。様々な影響が出る中での対策を講じたことは評価できます。また、他市の情報などを担当課に知らせるとその支援を行う結果に結びついた例もありました。しかし、要望したいことはまだあることも申し添えます。

先日までの決算審査会場で気づいたことは、答弁者に女性職員が増えたことです。まだまだ道半ばではありますが、女性の活躍の場に期待し嬉しく思いました。野田市子育て及び女性の活躍に関する計画は、目標値も定めており男女ともに活躍できるよう取り組んでほしいと思います。また、虐待防止の対策のために設置した子ども家庭総合支援課が、スピーディーに対応してくれるとの評価を伺っています。評価したい点は他にもありますが、時間の関係で省略せざるを得ません。

次に反対する大きな理由について。

行政改革の柱となっている指定者制度の導入に、福祉や文化等の分野に制度を導入していることです。特に、保育所の指定管理については、そもそも子どもの福祉の観点から、保育の質の基準と、それと同等に概念について問わなければなりません。一例で申し上げますと、知人が保護者に代わり複数の保育所に迎えに行った経験から、お迎えのわずかな時間でもこの保育所がどんな保育をしているのかが伝わってくるといいます。また、この制度の持つ、労働者としての保育士の身分・労働条件は著しく不安定であり、問題です。

また、会計年度任用制度を導入した職員の配置についてです。会計年度任用の期末手当等の支給を評価する声もありますが、雇用される立場からの安定と

は言えず、制度に対して反対します。全国から届いている声は、「ボーナスと引き換えに多くのものを失った。その一例が雇止めややりがいの搾取、将来への不安、パワハラなど」。この国における雇用形態の変革による格差は広がるばかりで、それは公務員にも言える状況です。

個人番号制度による推進は反対しております。公務員への普及が進められた年でしたし、国からの推進が強まり保有率も増加しました。この制度による様々なひもづけに反対しています。

民生費について、市営住宅については、民間の借り上げや空き家等の活用への研究を進めていただきたいと予算で要望しましたが、なかなか進まない様子です。ここで併せて、他の公共施設の改修や更新について申し上げます。公共施設基金の積み立ての方針は、財政調整基金を優先とし、標準財政規模の20%である62億円を目標に積み立てるとの答弁がありました。このコロナ禍における財調の果たした役割を考えれば、重要だと思えます。しかし、多くの公共施設が、ファシリティマネジメントや長寿命化をうたった方針で、必要最低限の対応しか行っていないことに懸念を抱いています。

衛生費の清掃行政におけるごみ袋の記名式には反対です。

農林水産費では、国の農業政策に反対しています。農業者は、食糧を生産し供給するとともに、地域の自然やそこに生息する生き物の場を確保し、防災の観点からも貢献しているといえます。TPPの自由貿易協定や一連の法改正(種子法廃止、農業競争力強化支援法、種苗法改定、農産物検査法改定)など、法や制度が支えてきた公の役割を規制緩和の名のもと自由競争にさらすことでグローバル資本に利益をもたらす構造をつくってしまいました。将来の職の安全保障に禍根を残します。

商工費における愛宕駅前に誘致する条例の制定については、この年度の3月議会で可決されました。長年の誘致にかける愛宕駅前の整備については条例制定に当たっての政策の読みの甘さやその後の変更への移行についての検証に疑問があります。

消防費で質問した東海第二発電所の再稼働を止めるために水戸地方裁判所で起こした裁判では、「東海第二原発を運転してはならない」と命じました。避難計画の実行に問題ありの判決です。これに関連した水戸市の広域避難の協議も止まっており、市民の命を守るために野田市としても、東海第二原発の再稼働には反対すべきです。

教育費については、その前年度である3月から一斉休校は大きな問題が噴出しました。これも国が方針を決めた中でのことでしたが、各学校もその対応に迫られ、またこの一斉休校によるその後の、学習時間の調整も大変だったと思えます。土曜授業がその穴埋めの当たられたかと思えますが、土曜授

業自体に反対しています。また、「#教師のバトン」が話題になりましたが、現場の教員の働き方は改革が必要です。

また、GIGAスクールはコロナ環境の中で新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け大幅に前倒しをして整備が進みました。格差による環境を平準化し、家庭環境においても同じような教育を受ける権利を拡充する必要があると思います。しかし、健康への影響や最近の報道では支給されたタブレットを使いたいじめによる自殺も起きています。また電磁波の影響が、成長著しい児童生徒への健康被害も懸念され、これらの対策を求めます。

反対する特別会計について。

介護保険特別会計は、この審議の中でも答弁があったように地域包括ケアシステムの取り組みが進んでいません。そもそも、この机上の空論ともいえるシステムに形ばかりを求めても介護事業がうまくいくのか疑問で、その内容を支援として現実味のあるものにしていくのが課題だと思います。コロナ禍における職員の皆さんのご苦勞に感謝するものの制度としては課題が大きく反対します。

後期高齢者医療特別会計は、令和2年度から全世代対応型社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律は、現在では通りました。特にコロナ禍における受診控えへの懸念、また、消費税の引き上げ分が負担軽減には向けらず、やはり制度に反対するものです。

国民健康保険特別会計は賛成と致します。保険料は4年連続、財政調整基金を活用して引き下げとなりました。収納率があがれば、保険料を抑えられるという仕組みがありますので収納率を高める施策においても加入者への配慮をお願いします。また、先の国会で国民健康保険法が改訂され都道府県内の市町村における保険料の平準化が記載され、法定外繰り入れの廃止を狙った内容も含まれており、今後も注視して参ります。新型コロナ感染に傷病手当が支給対象となり限定的ではありますが、評価します。

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計は賛成とします。

水道事業会計は、安全な水の供給の事業継続をお願いし、下水道会計は、野田市下水道事業経営戦略が令和2年度3月に策定されました。市民ネットワークは、下水道建設費が財政負担となることから、合併浄化槽の促進を要望しています。今後は下水道管及び下水道施設の更新の時期を迎えることから、改めて財政負担の縮減を含めた運営にご尽力いただきたいと申し上げ、賛成とします。

以上で討論を終わります。